

「令和2年度新たな時代を切り拓く農林水産人材育成事業業務委託」仕様書

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響により、サブスクリプション方式やレシピ・動画等を活用した販売方法が伸長するなど、消費や流通に新たな動きが出てきている。Webを活用した会議や商談についても、利便性やコスト面の優位性から導入が進んでおり、農林水産業者も導入が必須となっている。

また、広がりを見せるネット販売については、対象となる消費者も多くなるが、競合する地域や商品も増えるため、販売拡大につなげるには三重の県産品の更なる魅力向上とその発信力向上に向けた取組が必要となる。

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした変化を展望するこの時期こそ、農林水産業者等のスキルアップを支援することで、新たな販路拡大と経営基盤の強化を進め、環境変化に対応し、新たな時代をリードする人材の育成を目指すものである。

2 委託業務名 令和2年度新たな時代を切り拓く農林水産人材育成事業業務委託

3 契約期間 契約の日から令和3年3月19日（金）まで

4 委託業務の内容

(1) オンラインを活用した研修の実施

農林水産物生産者及び農林水産物加工品製造業者（以下「農林水産業者等」という。）に対して次のア～クを要件としてオンラインを活用した研修をそれぞれ異なるテーマで年間6講座開催する。

- ア オンラインを活用し、リアルタイムで講師と参加者が交流でき、参加者同士での交流ができるものとし、質問をチャット形式で受付できるものとする。また、オンライン研修の効果が高まる工夫を盛り込むこと。
- イ オンライン環境は受託者で準備すること。また、研修参加者が増加しても対応が可能となるよう安定したシステムを準備すること。一般利用者の環境としては、特定のブラウザに依存がなく、特に Edge、Safari、Chrome、Firefox 等での利用を可能とすること。言語設定を除き、利用者側の各種 OS に依存しないこととし、特に、Windows10 及び iOS 6 以上、Mac OS X、Android 4 以上での動作確認を行うこと。また、スマートフォンやタブレット端末については、レスポンシブルデザインとし、iPhone/iPad、Android の一般的な端末機で表示できること。
- ウ 農林水産業者等が新型コロナをきっかけとした変化に対し「新たな時代を切り拓く」ために必要となる研修テーマを設定すること（例：コロナ発生期間中にも強かったビジネスモデル紹介、消費者の心をつかむネット販売方法、Web 会議や Web 商談等の活用とスキル向上 等）。なお、研修は1講座あたり90分程度とする。
- エ 研修テーマや開催時期等については、受託者の提案を基に県と協議の上決定すること。
- オ 研修の内容を録画し、契約期間中については、受講登録した農林水産業者等が視聴できる環境を整え、一定期間は受講者からの質問にも対応できるようにすること。また、人物の撮影にあたり、被写体に対して「撮影行為」及び「県が各種広報活動等で活用する可能性があること」について、受注者の責任で書面同意を得ておくこと。
- カ 参加者の募集及び受講者の申込受付を行うこと。
- キ 研修は各回最低30名程の参加を目安に、農林水産業者等に周知、働きかけを行うこと。
- ク 研修終了後にアンケート調査を行ない、農林水産業者等のニーズ把握や研修効果の確認を行うこと。

(2) 講師等による研修参加者のフォローアップの実施

研修参加者に対して、新たなビジネスへの展開や新商品への取組に関する計画書の提出を促し、事業者から提出があった場合、選定委員会を開催し、実現可能性が高いと判断した取組について、次

のア～オを要件として、研修講師等によるフォローアップを行い、プレゼンテーション大会での発表に向けてブラッシュアップを行う。

- ア オンラインと現地訪問を効果的に組み合わせ、1事業者あたり5回を上限に研修講師等によるフォローアップを行うこと。
- イ 研修参加者に対し、新たなビジネスへの展開や新商品への取組に関する計画書の提出を促すこと。実現可能性が高い取組の選定にあたっては、県フードイノベーション課職員を加えた選定委員会を開催して決定すること。
- ウ 対象先は10件を目安とすること。
- エ フォローアップ実施の際は、受託先も必要に応じ同席すること。フォローアップの状況・内容については受託者から随時県に報告すること（様式任意）。
- オ 農林水産業者等と派遣講師との日程調整は受託先が行い、日程については県と共有すること。

(3) 新たなビジネスモデルや新商品のプレゼンテーション大会の開催

上記(2)でフォローアップした農林水産業者等を中心に、商談や投資につなげる場として、ビジネスプランや新商品等のプレゼンテーション大会を次のア～ウを要件として開催する。

- ア 別途「みえ食のイノベーション創出プラットフォーム構築業務」で構築する「オンライン交流システム」を使用しオンラインで開催すること（システムは県で準備）。プレゼンテーション会場は別途三重県内に準備することとし、会場や撮影機材等の準備は受託者が行うこと。
- イ 大会には県内外のバイヤーや投資家等を5名以上招聘し、農林水産業者等のビジネスプラン等を評価いただく機会を設けること。
- ウ バイヤーや投資家等により優秀な上位3件以内の取組を選定し表彰するとともに、情報発信すること。

(4) 成果の報告

新たな時代を切り拓く農林水産人材育成事業に関する契約期間中の取組内容、事業推進上の課題や解決に向けた改善方法等の提案を取りまとめた様式（任意）の報告書を作成し、県へ提出すること。

(5) 事業実施に当たっての留意事項

本事業は、特定の農林漁業者や企業、団体のみの利益追求のために実施するものではなく、受託者は、業務の実施に当たり、研修受講者や支援を受けた者から費用を受領することはできない。

事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受託者が協議のうえ実施するものとする。

5 委託業務に関する成果品の提出

- (1) 令和2年度新たな時代を切り拓く農林水産人材育成事業完了報告書 1部
- (2) 令和2年度新たな時代を切り拓く農林水産人材事業実施実績書 1部
- (3) その他指示するもの
- (4) 上記の報告に係る資料及び企画提案コンペへの提出資料に関する紙資料及び電子データ資料を収めた電磁的記録媒体 CD-ROM 1部
- (5) 成果品の提出期限
成果品については、令和3年3月19日（金）までに提出するものとする。